

## 講習を受講される方へのお願い

### 新型コロナウイルス感染症対策について（令和2年7月1日）

（公社）福井県労働基準協会

本部・福井支部・奥越支部

TEL 0776-54-3323

南越支部 TEL 0778-22-6041

嶺南支部 TEL 0778-25-8731

ふくい労基教育センター

TEL 0778-43-7720

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のための以下の措置に、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合は、受講しないでください。

※ 講習会場受付で、検温させていただくこともあります。

① 咳・発熱などの一般的な風邪症状がある場合や37.5度以上の発熱がある場合には、受講しないようにしてください。

② 会社や医師から、人混みの中などへ出掛けることをできるだけ自粛するように要請された場合も同様です。

上記①又は②により受講日の変更またはキャンセルされる場合は、受講日前日までに（なるべく早く）事務局あてご連絡ください。

- (2) 受講に当たっては、備え付けの消毒用アルコールや石鹸等で手指を消毒していただくようお願いいたします。

- (3) 受講中は、原則としてマスクを装着してください。

ただし、暑さに耐えられないとき、かぶれが気になるとき、その他不快な状態が続く場合には、各自の判断で、マスクを外したり、マスクをずらしたりしてください。なお、その場合は、できる限り人との距離を確保すること、人との会話を控えること、対面で会話するときはマスクを着用することを徹底していただきますようお願いいたします。

- (4) 咳エチケットをお守りください。

咳をする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆うこと。

なお、手指で覆うと、その後に触ったドアノブなどを介してウイルスが蔓延するおそれがあります。

- (5) 会場内や近距離での、会話や大きな声を出すことは、避けるようにしてください。

- (6) 換気のため、研修室の室温の調整ができない場合があります。熱中症にご留意ください。

状況の変化により上記取扱いを変更させていただく場合がありますのでご留意下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報については厚生労働省ホームページで随時更新されていますのでご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)